

# 審議した主な議案

## 平成20年度一般会計補正予算(第2回)

平成20年度一般会計補正予算(第2回)は、6月5日の本会議において予算特別委員会に付託し審査しました。歳入歳出の総額に、それぞれ千495万千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億8千595万千円とするものです。

補正の主な内容は、生活安定応援事業に要する経費、市街地再開発等の事業に要する経費、新焼却施設建設計画に要する経費などです。

生活安定応援事業に要する経費は、低所得者の安定した生活の確保を図ることを目的に、本年度から平成22年度までの3年間、東京都が実施主体として進める生活安定化総合対策事業の相談窓口を本市に設置するものです。窓口では、生活安定・正規雇用に向けた取組として必要と認める方に対して、生活資金、就職等一時金の貸付申請の受付を行います。



公共駐車場の建設が予定されている本町暫定庁舎

新焼却施設建設計画に要する経費については、新ごみ処理施設の建設場所を検討するための市民検討委員会委員2名が増員となったことなどに伴い、その報償費を補正するものです。

本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

平成20年度一般会計補正予算(第3回)は、6月27日の本会議で審査しました。

補正の主な内容は、学校事故に係る賠償責任保険金及び新焼却施設建設計画に要する経費などです。

採決の結果、原案のとおり可決しました。

**反対討論(要旨)**  
**関根優司(日本共産党)**  
 武蔵小金井駅の南口再開発は、第一地区は問題点の多い内容である。第二地区は市庁舎建設をめぐる無駄遣いと無計画を許すかどうかが問われる内容である。北口について都市再生機構は市の議決前にまちづくり計画を小金井市から受注することを決定している。また、子どもがいる低所得家庭に対しては、学習塾等受講料や大学受験料の貸付金の受付を行うなど、その他関係施策等の紹介を行います。

市街地再開発等の事業に要する経費は、本町暫定庁舎の土地に公共駐車場を建設することに伴い、再開発課事務所を借り上げ移転させるものです。

**露口哲治(自由民主党)**  
 南口再開発に伴う公共駐車場設置に向けて再開発事業事務所の移転費として家賃9か月分と諸費用として約300万円が計上されている。移転事務所が開発事業現場から遠い、近いの議論もあったが、答弁ではまちづくり交付金を使つて3層4段、自走式の駐車場建設という詳細な計画が示され、さらに広範囲での移転先選択をせざるを得ない状況であったことを考慮すれば、この時期に借り上げ移転することとは適正な判断である。

**平成20年度一般会計補正予算(第3回)**  
 平成20年度一般会計補正予算(第3回)は、6月27日の本会議で審査しました。

補正の主な内容は、学校事故に係る賠償責任保険金及び新焼却施設建設計画に要する経費などです。

採決の結果、原案のとおり可決しました。

**市税賦課徴収条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成21年4月1日に施行されることに伴い、市税賦課徴収条例の一部を改正するものです。

主な内容は、平成21年度以降の各年度分の個人市民税について、

- 1 地方公共団体へ5千円を超える寄附を行ったとき、総所得金額の30%までの寄附金を控除の対象にして、一定の限度額まで税額を控除(控除方式は控除額を直接税額から控除する税額控除方式を適用)
  - 2 公的年金からの特別徴収制度を創設するものです。
- 27日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

**反対討論(要旨)**  
**野見山修吉(みどりの風)**  
 この条例で来年10月より住民税が公的年金から天引きされる。後期高齢者医療保険料の年金からの天引きで厳しい批判を浴びた政府は、天引きの強制を改善した。今回の条例はそのような時勢に逆行している。年金生活者の手取りが減れば、急な生活のやりくりが不可能になる。またふるさと納税制度の趣旨は良いが、政府が3大都市圏と地方の財政格差を生んだ責任を取らず、その穴埋めを寄附に頼るのは問題である。よって反対する。

**監査委員の選任について**  
 任期満了に伴い、監査委員として、重永邦敏氏を選任(再任)することに同意しました。

## 小金井市議会議員の税等の納付状況

(平成20年5月22日現在の納付状況を掲載しています。)

議員名	露口哲治	高木真人	遠藤百合子	村山秀貴	宮崎晴光	渡辺大三	小山美香	漢人明子	中根三枝	伊藤隆文	宮下誠	紀由紀子	小川和彦	斎藤康夫	青木ひかる	野見山修吉	篠原ひろし	五十嵐京子	鈴木洋子	和田茂雄	関根優司	板倉真也	水上洋志	森戸洋子	
所得税	16年分		-	-	-																				
	17年分																								
	18年分																								
個人市民税・都民税	16年度			-	-	-																			
	17年度																								
	18年度																								
健康保険税(料)	16年度			-	-	-																			
	17年度																								
	18年度																								
年金保険料	16年度			-	-	-																			
	17年度																								
	18年度																								

- 1 納付状況は、議員である期間を公開しています。
- 2 表示例は、  
 当該年分又は年度に納付すべき額がすべて納付されている場合  
 (個人市民税・都民税の項目は、非課税を含む。)  
 当該年分又は年度に納付すべき額の一部が納付されている場合  
 × 当該年分又は年度に納付すべき額がまったく納付されていない場合  
 - 納付状況公開の該当期間に議員でなかったか、もしくは、年金保険料は60歳の誕生日となったことにより納付義務がない場合

### 厚生文教委員会の視察先とテーマ

8月18日

岐阜県多治見市

子どもの権利条例について

8月19日

静岡県富士市

自殺予防対策について



**高齢者住宅条例の一部を改正する条例**  
**市営住宅条例の一部を改正する条例**

各地において暴力団員による不法行為等が多数発生していることから、東京都及び多摩各市では、公営住宅から暴力団員を排除するための条例

改正が進められています。そこで、本市においても、安全な住環境を確保するために条例を改正するものです。

27日の本会議では、両条例とも採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。